小学校の体育学習及び行事を学生が支援する意義に関する実践的研究

－教師及び学生の意識に視点を当てて－

◎鈴木　聡（東京学芸大学健康・スポーツ科学講座体育科教育分野）
○及川　研（東京学芸大学健康・スポーツ科学講座運動学分野）
佐藤　洋平（東京学芸大学附属竹早小学校主幹教諭）
松井　直樹（東京学芸大学附属大泉小学校教諭）
長澤　仁志（東京学芸大学附属小金井小学校教諭）
長坂　祐哉（東京学芸大学附属世田谷小学校教諭）
代表者連絡先：satoshi@u-gakugei.ac.jp

【キーワード】 チーム学校、教育支援人材、教育支援協働

1．はじめに

平成27年12月に、中央教育審議会から「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」が出された。その意義を捉えると、①教師の仕事の役割分担の見直し ②資格を所有する専門スタッフの充実 ③人材の活用　の3点にまとめることができるだろう。本学においても、教育支援系が発足し教育を支援する人材を大学で育成、養成することとなった。学校教育を外側から支援していくという考え方が、「新しい時代の学校の在り方」として定着していく潮流にある。

そのような中、教育を専門的に学ぶ本学では、学生が様々な形で学校教育に関わってきている。教員免許状取得の要件である「教育実地研究」以外の場でも、行事への参加や引率、クラブ活動の指導補助、宿泊行事における生活指導員等の活動を自発的に行っている。そうした活動は、児童生徒をサポートするという見方だけでなく、学生という立場で学校教育を外側から支えているという見方も可能である。現実的に、教師の立場から見れば、学生の参加で各教育活動が成り立ち、教育効果に期待を感じていることも事実であろう。学生から見れば、学校に支援に関わることで、教育実地研究と同等もしくはそれ以上の学びを得たという実感をもつ者も多い。

本学附属小学校では、長年、教育活動において教育実地研究以外でも本学学生を教育活動の支援者として活用してきた経緯がある。宿泊行事の引率をはじめとする学生スタッフの活躍は、今までもその効果は認められてきた。学生側からすれば、そのような経験の有意性と、教育を学ぶ上での貴重な経験値になっていることの実感は、日常会話からではあるが伺うことができる。関連の研究を概観すると、野外活動やプレイパークでの学生の活動が、その後の進路に効果的な意志決定要因になっていくことや、学生が長期宿泊行事に参加し、レクレーション係の児童のサポートを通したことによる自身の児童観の醸成が読みとれる研究がある。そのような成果を基盤としながら、大学と連携している附属学校における学生の教育支援という目線から、その内実を明らかにする研究によって、その意義がより明確になると思われる。

社会情勢に目を向けると、2020 年を控え、東京都公立学校ではオリンピック・パラリンピック教育推進学校の活動が展開され、保健体育科に所属する学生には、体育科の授業補助のボランティアやアルバイトの募集が寄せられている。また、体験活動のサポートをする目的での宿泊行事、各種行事への支援者として、保健体育科の学生にはその専門性に対して学校現場から期待がよせられている。

2. 本プロジェクトの目的

以上から本研究では、小学校の体育学習及び行事を学生が支援する意義に関して、学校側と学生側の双方から実践及び調査を通して明らかにすることを目的とした。特に、学生の意識に視点を当てて、学生が教育活動を支援することで何を得られると考えているのかを明らかにしようとした。まずは 1 年次に小学校の体育学習及び行事を学生が支援する意義に関して、学校側と学生側の双方から実践及び調査を通して検討した。特に、教師及び学生の意識に視点を当て、その内実を解明していく作業を行った。2 年次には、学生が実践的に学校現場に関わる活動を企画し、その経過の中で得られる成果と課題を明らかにしていくことを試みた。

3. 本プロジェクトの内容

(1)学生が捉える小学校の体育学習及び行事を学生が支援する意義に関する調査

①学生への調査概要

ここでは、研究の一環として行った学生への意識調査についてその概要を報告する。調査は、初等教員養成課程保健体育選修の学生(2 年生、4 年生)を対象に、「小学校の体育学習及び行事を学生が支援する意義」について尋ねた。学生の意識については、その内実を具体的に把握することを目的としたため、本調査は全て自由記述方式での回答を求めることとした。

②質問項目

学生への質問は、「支援体験の有無」「支援の内容、時期、期間」「学んだこと」「大学での学びとの違い」「教育実習での学びとの違い」「感想 」「学生が学校の体育授業や行事を支援する意義をどうとらえるか」であった。

③結果と考察

回答者は、初等教育教員養成課程保健体育選修 4 年生 44 名、2 年生 31 名、中等教育教員養成課程 2 年生 19 名の 94 名であった。学生の支援経験については、4 年生は 63%、2 年生は 45%であった。「小学校の体育学習及び行事を学生が支援する意義」については、教職に就きたいという意欲が向上するという回答が多く得られた。また、教育実習では学べない日常的な学校の現状を知ることができるという回答もあった。さらには、教育現場に足を運ぶ機会を得られる、空気感を感じられるという回答から、学生は、リアルな「現場」に身を置くことを、自分事としての学びだと捉えていることがわかった。「教育実習との違い」については、授業を行う、児童理解を行うという主体的な活動に対して、支援する立場は客観的な視点を持てるため、授業や行事の意味や意義をより深く考えることができるということも特徴的であった。さらには、教師とのかかわりが、実習における「教える－教えられる」ではなく、ともに授業や行事を行うという協働的な視点が出てくるため、より深く教師文化を学べることに意義を感じているようであった。また、「教える」のではなく、「サポートする」という立場を経験することでより児童理解を深めたり、大人としての自分の役割を考えたりすることができると回答する学生もいた。「支援する」という行為は、学生がより当事者性を引き出される可能性がある。特に、「指導者」ではなく「傍らに立つ」という経験から、「子どもから見える自分に気づく」ことが大きな意義である可能性が示唆された。

このような学生と児童の関係性は、指導者－学習者というよりは、指導性もありつつ親和性も包含しているリスペクト関係(ナナメの関係)と言えることが示唆された。

(2)教師が捉える小学校の体育学習及び行事を学生が支援する意義に関する調査

学生が体育の授業や行事に関わる意義について、小学校の教師に聞き取り調査を行ったところ、以下のような回答が得られた。

・教育実習の際に、指導が上手くできる実習生は上手くできない実習生に比べて授業中だけでなく休み時間を含めより多くの子どもたちに関われていた。そのような学生は、すでに学校ボランティアや宿泊行事で子どもたちと

関わった経験を有する学生が多い。

・教育実習期間は、実習生は学習指導が中心であり、児童との関わりはともに授業を創っていく存在として児童から信頼されるための前提であるとも言える。こうしたことは、実習を通しても勿論学ぶことはできる。日数が限られているため、事前にそのような体験を有している学生はアドバンテージになり、より成功裡な実習ができると言えそうである。

・一方で、最近の学生は通常授業は勿論、部活、サークル、アルバイト等で忙しく、全ての学生に学校ボランティアや教育支援、宿泊はもちろん，行事に関わる機会を確保することは難しい。

・学生が教員を志すにあたって，学級担任である小学校はもちろん，教科担任の中・高も含め，行事を作り，運営していく大変さと，そこにおいて子どもたちが教室では見せない一面が見られるやりがいを知っておいてほしいと感じる。そこにこそ児童の「生きる力」を育成できる多くのチャンスが存在しているはずである。

(3)バリアブレイクスポーツ開発と学校現場における実践

①実践の概要

本プロジェクトを推進していくにあたり、学生が学校主体の教育活動や行事に参加協力するだけでなく、実際に児童に提供する学習材を開発し、提供することで「教育協働」を行うことを試みた。本研究プロジェクトが「体育学習」を対象としていること、及び学習支援に当たる学生の多くが、「発達障害を持つ児童」への支援をその内容にしていたり、関心が高かったりすることもあり、発達障害の児童も楽しめるスポーツ開発を行うこととした。

発達障害は、生まれつきの認知や行動の特徴により対人関係やコミュニケーション、行動や感情のコントロール、学業などに困りごと抱えることが多い。支援を要する児童が学校教育の現場で増えてきており、インクルーシブ教育の推進が求められている。そこで、研究代表者の研究室ゼミ学生(院生８名、学部４年生12名、同３年生７名、同２年生２名計32名)によって発達障害を持つ児童も楽しめるスポーツ(バリアブレイクスポーツ)を開発し、実践し、その成果を検討するプロジェクトを計画し、実施した。開発の過程では、公立小学校の教師からスーパーバイズを受け、現状認識に努めた。また、スポーツ開発の視点で言えば、「世界ゆるスポーツ協会」の関係者によるレクチャーを受講したり、その傘下にありスポーツ開発経験を有する「ゆるスポ YOUTH」の学生４名からのアドバイスを受けたりしながら、発達障害の児童も楽しめ、その理解につながるようなスポーツを開発した。

②バリアブレイクスポーツを開発、実践のプロセス

本プロジェクトは以下のような流れで進めた。

・発達障害について学ぶⅠ(専門家による講演)

・世界ゆるスポーツ協会の方から、ゆるスポーツの作り方講義

・発達障害について学ぶⅡ(専門家によるワークショップ)

・チーム結成(4チーム)、バリアブレイクスポーツ開発

・バリアブレイクスポーツ中間報告とゆるスポ YOUTH によるスーパーバイズと修正作業

・小平市立学園東小学校における実践Ⅰ及びⅡ(間に修正)

・都立公園(都立武蔵野中央公園、都立代々木公園、都立東大和南公園)イベントにおける実践

③開発されたバリアブレイクスポーツの概要

【ようかいランドリー】

洗濯ばさみの妖精となり、相手チームの体についている洗濯ばさみをできるだけ多く奪って、自分たちの洗濯物につけられるかどうかを競うスポーツ。ADHD をもつ児童の衝動性に視点をあて、衝動的に動いても大丈夫、むしろ動きたいと誰もが思えるようなスポーツにした。基本的にどんな人でも楽しめるよう、鬼ごっこからヒントを得て、シンプルに思いっきり動けるようにした。

【きびーっす】

桃太郎チームと鬼軍団にわかれ、桃太郎たちは鬼を仲間にするためにたくさんきびだんごを大きな鬼の口に投げ入れ、鬼軍団は桃太郎たちの仲間にならないように飛んでくるきびだんごを叩き落とすことを競うスポーツ。言葉の裏が読み取りにくく、複雑なルールや動きに困惑してしまう、という自閉症スペクトラムの特徴をもとに考案された。わかりやすいルール・単純な動作・失敗することが当たり前、という3つの柱にこだわって構成されている。

【はこびまショー！！】

水族館でショーに出るアシカになりきって、探し出したボールを頭の上から落とさないように気をつけながら、飼育員さんのところへ届けるスピードを競うスポーツ。競争で焦るとボールを落としやすくなるというゲームの構造によって、ADHDの子どもが感じている自らの注意や行動をコントロールする困難さを楽しく体験できるようにした。

【ぺんぺこりんピック】

腹ペコなペンギンになりきって、目の前に広がる障害物をペンギン歩きで突破しながら、えさを集めに行くスポーツ。3 対 3 のチーム対抗でどちらのチームがえさをたくさん集められたかを競う。自閉症スペクトラムの特徴である、集中力の高さと、チームでやりたいけど周りの子とコミュニケーションがうまく取れないという部分に焦点を当て、「個人としてひたすら頑張ることが気づいたらチームに貢献しているようなゲーム」をコンセプトに考案されている。

4. 成果と課題（中期目標・中期計画の関連を含め）

本学の学生は、学校教育の現場では、発達障害のある児童・生徒と関わる機会は多くある。発達障害のある児童とない児童とが一緒になったクラスを運営していく事は、今後教育に関わっていく学生にとっては将来直面するとても重要な視点の一つである。現状において、学生が学級担任や授業者の先生を時間的、空間的にサポートするだけの状況を打破し、一般的には、スポーツをあまり好きではないと言われる発達障害の児童に対して、「スポーツの面白さを伝える」、さらには、「スポーツを介して発達障害の有無に関係なく皆で楽しむ機会を作る」という思いで、スポーツの既成概念・本質と向き合いながら協働的に学校教育に支援できる方策を探究した。

当プロジェクトに参加し課題を解決していくプロセスを通して、学生たちは子どもたちへの理解が深まることは勿論、今後多様な社会を生きていく子どもたちを育てていける人材になっていくことが期待できる。教育協働は、人的なサポートに終始せず、ここでいえば体育という教科の本質に迫る内容面での支援が大切であるということが示唆された。課題としては、今年度のプロジェクトは 1 校でのみの実施であり、それ以外は学校教育という枠ではない都立公園でのイベントにおける開催であった。また、本当に発達障害を持つ児童にふさわしいスポーツであったかという検証については、児童の感想やプレイ中の様子、担任の先生による評価に限定されていた。学生の認識も、プロジェクトの成果を感じる内容は多かったが、実際に学校教育と協働していく視点や力量形成、今後教師になった時にこの経験がどう生きるかという点までは言及できないところに限界がある。今後の課題とし継続して取り組みたい。

5. 今後の展開

本プロジェクトの今後の展開としては、大学においては「学校教育系及び教育支援系カリキュラム構築への視点提供」が可能である。教育支援系の学生に向けたカリキュラム開発のみならず、教育支援協働を推進する教師となるべく、学校教育系の学生を要請していくうえでもいくつかの示唆を与えることができよう。また、学生が自主的に行っている教育支援協働に対し、学校現場における体育学習及び行事を支援する活動に対する価値づけをしていく制度設計が求められ、支援活動を単位認定する構想への視点を提供できるだろう。附属学校においては、通常の教育活動を本学学生が支援することへの価値づけ及び制度として確立していくための検討材料提供が可能である。安定した支援人材としての学生確保のシステム化と並行して、学生の学びに意味があることを共通理解しつつ進めていきたい。